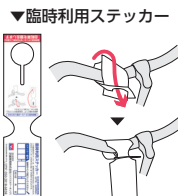


臨時利用ステッカーについて

お支払い後、すぐに定期利用を開始したい場合は自転車駐車場にある「臨時利用ステッカー」にメール・SMS(ショートメッセージ)で通知されたステッカー番号を記入していただくと、仮のステッカーとして利用できます。自転車のハンドルに取り付けてご利用ください。

※「臨時利用ステッカー」の有効期限はステッカー番号通知日から7日間です。
正規ステッカー到着後は必ず正規ステッカーを貼り付けてください。
※メール・SMS(ショートメッセージ)が受信できない方は、ステッカー番号をコールセンターまでお問い合わせください。



利用資格証明書(勤務(通学)地証明・居住地証明等)および利用制限解除証明について

足立区営自転車駐車場のご利用は、通勤・通学で自転車を使う方に限定しています。お申し込みの際は、勤務(通学)地・居住地が証明できるものを提出してください。**駅から約800m以内に住居や通勤・通学先がある方は、定期利用をご利用できません。ただし、利用制限解除証明書(下記参照)をお持ちの方は利用制限の対象になりません。お申し込みの際に提出してください。**

■利用資格証明書

- 居住地を証明するもの：運転免許証、保険証、公共料金の支払い明細書など
- 勤務地を証明するもの：会社名刺、会社宛ての郵便物など、勤務地の住所が記載されたもの
- 通学地を証明するもの：学生証、在学証明書、入学証明書、合格通知など、通学先の住所が記載されたもの

■利用制限解除証明書

- 未就学児を保育園等へ送迎することを証明するもの：保育決定通知書、教育・保育給付認定通知書兼認定書など

提出方法

＊WEB申請の場合

申請時に証明書類をアップロードしてください。

＊郵送申請の場合

証明書類を定期利用申請書に同封の封筒に入れて郵送してください。

減額について

次のいずれかを所持している方は、各証明書のコピーを提出すると、定期利用料金が減額されます。

減額の証明書の種類

- 身体障害者手帳
- 愛の手帳／療育手帳
- 精神障害者保健福祉手帳

減額申請方法

＊WEB申請の場合

申請時に各種証明書類をアップロードしてください。
更新時は、アップロード済みの各証明書類を確認し、再申請が必要な場合のみ、申請画面にて各証明書類のデータをアップロードしてください。

＊郵送申請の場合

証明書類のコピー・定期利用申請書を同封の封筒に入れて郵送してください。

新規申請・更新の受付期間について

新規申請受付期間：利用開始月の前月20日～月末日
更新受付期間：利用期間が終了する月の20日～月末日

- 利用期間は、定期利用申請時に選択した納付月数で終了します。継続して利用する場合は、更新受付期間中に料金をお支払いください。
※お支払いがない場合は解約となります。

定期利用の契約について

- 暦月単位(1日～末日)で定期利用契約ができます。
- 利用期間が終了する翌月以降も継続して利用契約する場合は、更新手続きが必要です。
- 満車の施設へのお申し込みはキャンセル待ち扱いとなり、空きが出るまでお待ちいただきますのでご了承ください。
- 定期利用ステッカーは車体後方の見やすい位置に貼り付けてください。**
- 定期利用の申請と料金のお支払いは、月末日までに済ませてください。
- 書類の不備・未提出・料金未納で月をまたいだ場合は、申請は無効とさせていただきます。

その他注意事項

- 原則、足立区在住・在勤・在学の方が利用できます。ただし墨田区・北区・荒川区・葛飾区・川口市・草加市・八潮市にお住まいの方も利用できます。
- 定期利用申請書の受理日やお支払い日等によっては、利用開始月がご希望に添えない場合があります。
- 郵送物は、発送から到着までに数日かかります。余裕を持ってご申請ください。
- 自転車駐車場に適さない規格の自転車や整備不良の自転車は駐車できません。
- 防犯登録をしていない自転車は、ご利用できません。**
- 利用ステッカーは申請時に登録した利用者本人に限り有効です。他人へ譲渡・貸与・転売することはできません。
- ご利用にあたっては、利用者心得をよくお読みになり、遵守してください。**
- 未成年の方が利用する場合は、保護者の方が申請してください。
- お申し込み内容に間違いがないかどうかご確認ください。間違いがあると、ステッカーが届かなかったり、駐輪場定期利用ができないことがあります。**
- 駐輪中の自転車の盗難・破損・故障については、一切の責任を負いません。**

足立区営自転車駐車場(北千住・五反野地区)

定期利用 お申し込みのご案内



スマホから簡単にお申し込み

足立区営自転車駐車場(北千住・五反野地区)受託管理者



芝園開発株式会社



<https://adachi.lixtaparking.jp>

●お問い合わせ・郵送先

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-21-1 新宿ロイヤルビル502
芝園開発株式会社

足立区営自転車駐車場(北千住・五反野地区)コールセンター
TEL 050-2018-6838

足立区営自転車駐車場(北千住・五反野地区)受託管理者

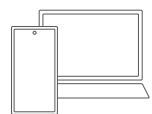


芝園開発株式会社(リクスタパーキング)

足立区営自転車駐車場(北千住・五反野地区)コールセンター 050-2018-6838

20240901|00001

申請方法とお支払い方法



WEB申請が 早くて便利です



足立区営自転車駐車場(北千住・五反野地区)受付サイト▶

●WEB申請

- 申請～利用開始までの日数 **最短当日**～5営業日ほど
- お支払い方法
新規申請時(初回)・・・クレジットカード・PayPay・Pay-easy・コンビニ払い
更新時・・・クレジットカード・PayPay・Pay-easy・コンビニ払い・銀行自動引き落とし

●郵送申請 SMS(ショートメッセージ)が受信できる場合

- 申請～利用開始までの日数 5営業日～10営業日ほど
- お支払い方法
新規申請時(初回)・・・クレジットカード・PayPay・Pay-easy・コンビニ払い
更新時・・・クレジットカード・PayPay・Pay-easy・コンビニ払い・銀行自動引き落とし

●郵送申請 SMS(ショートメッセージ)が受信できない場合

- 申請～利用開始までの日数 10営業日～15営業日ほど
- お支払い方法
新規申請時(初回)・・・払込票(払込手数料はお客様のご負担となります。)
更新時・・・銀行自動引き落とし

※申請方法により、お支払いの種類が異なります。

※申請から利用開始までの日数は、郵便物の郵送期間・申請内容や証明書類の確認期間・お支払い完了までの期間により異なります。

※銀行自動引き落としのお手続きが完了するまで2ヶ月程かかります。

※銀行自動引き落としのお引き落とし日は、毎月27日です。

※SMS(ショートメッセージ)の受信を許可してください。

※郵送申請：SMS(ショートメッセージ)が受信できない方は、更新時のお支払いは銀行自動引き落としのみとなります。

WEB申請

足立区営自転車駐車場(北千住・五反野地区)受付サイトからお申し込みください。

- メールアドレスをご用意ください。
- 迷惑メール対策やドメイン指定受信等を設定している方は、[\[mail.lixtaparking.jp\]](mailto:[mail.lixtaparking.jp])の受信を許可してください。

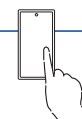


足立区営自転車駐車場受付サイト
<https://adachi.lixtaparking.jp>

定期利用申請のほか、各種お手続きをホームページ上でおこなうことができます。
推奨環境 Google chrome、safari、Microsoft Edge

STEP 01 会員登録・申請

上記QRコードまたはURLから受付サイトにアクセスし、会員登録のうえ申請してください。



STEP 02 利用資格証明書類アップロード

申請時に利用資格証明書類(勤務(通学)地・居住地を証明する書類)および利用制限解除証明書類をアップロードしてください。

くわしくは ▶ 裏面「利用資格証明書(勤務(通学)地証明・居住地証明等)および利用制限解除証明について」

STEP 03 (該当する方のみ)減額の証明書類アップロード

減額の証明書類をアップロードしてください。

くわしくは ▶ 裏面「減額について」

STEP 04 お支払い

申請内容・証明書類が確認できましたら、お支払い案内のメールをお送りします。メールの案内にしたがって料金をお支払いください。
お支払い方法：クレジットカード・PayPay・Pay-easy・コンビニ払い



STEP 05 利用ステッカー郵送・ステッカー番号メール通知

お支払いの確認が取れましたら、ステッカーを郵送いたします。



利用ステッカーの到着を待たずに
すぐ自転車駐車場を利用したい場合

自転車駐車場に設置されている「臨時利用ステッカー」にステッカー番号(メールで通知)を記入していただくと、仮の利用ステッカーとしてご利用できます。



くわしくは ▶ 裏面「臨時利用ステッカーについて」

STEP 06 利用開始

ステッカーを車体後方の見やすい位置に貼り付けて自転車駐車場の利用を開始してください。



STEP 07 更新のお手続きについて

更新時期が来ましたら、メールでご案内します。
継続して利用する場合は、利用期間が終了する月の20日～月末日の更新受付期間中に、受付サイトにて料金をお支払いください。

郵送申請

申請書(別紙)をご郵送ください。

STEP 01 申請書を郵送

申請書に必要な事項をご記入のうえ、同封の封筒に申請書・各種証明書類を入れて郵送してください。

くわしくは ▶ 裏面「利用資格証明書(勤務(通学)地証明・居住地証明等)および利用制限解除証明について」
「減額について」



STEP 02 お支払い

申請内容・証明書類が確認できましたら、お支払い案内をお送りします。

*SMS(ショートメッセージ)が受信できる場合

携帯電話のSMS(ショートメッセージ)にお支払い案内をお送りします。
案内にしたがって料金をお支払いください。
お支払い方法：クレジットカード・PayPay・Pay-easy
コンビニ払い



*SMS(ショートメッセージ)が受信できない場合

郵送でお支払いのご案内をお送りします。
お支払い方法：払込票(払込手数料はお客様のご負担となります。)



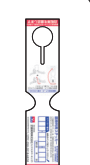
STEP 03 利用ステッカー郵送・ステッカー番号メール通知

お支払いの確認が取れましたら、ステッカーを郵送いたします。



利用ステッカーの到着を待たずに
すぐ自転車駐車場を利用したい場合

自転車駐車場に設置されている「臨時利用ステッカー」にステッカー番号(SMS(ショートメッセージ)で通知)を記入していただくと、仮の利用ステッカーとしてご利用できます。



くわしくは ▶ 裏面「臨時利用ステッカーについて」

STEP 04 利用開始

ステッカーを車体後方の見やすい位置に貼り付けて自転車駐車場の利用を開始してください。



STEP 05 更新のお手続きについて

*SMS(ショートメッセージ)が受信できる場合

携帯電話にお支払いのご案内をSMS(ショートメッセージ)でお送りします。案内にしたがって料金をお支払いください。

*SMS(ショートメッセージ)が受信できない場合

STEP2のお支払いのご案内に同封の口座振替依頼書をご返送ください。

※お引き落とし日は、毎月27日です。

※お手続きが完了するまで2ヶ月程度かかります。